

事 務 連 絡
平成 31 年 2 月 18 日

住宅・建設関係団体 ご担当者様

国土交通省住宅局住宅生産課

「次世代住宅ポイント制度の内容について」の修正等について

平素より住宅行政の推進にご協力をいただき、誠に有難うございます。次世代住宅ポイント制度等に関連致しまして、以下、3点お知らせ致します。

1. 「次世代住宅ポイント制度の内容について」の修正について

平成 31 年 1 月 16 日に公表した「次世代住宅ポイント制度の内容について」の記載内容について、別添 1 のとおり修正をしましたのでお知らせ致します。修正後の「次世代住宅ポイント制度の内容について」は別添 2 のとおりです。

2. 事務局の開設について

次世代住宅ポイント制度（準備事業）の事務局を開設致しましたので、お知らせ致します。なお、本日以降、次世代住宅ポイント制度に関するご質問等については、次世代住宅ポイント事務局にお問い合わせいただくようお願い致します。

3. 消費税対策の広報について

次世代住宅ポイント制度（準備事業）の事務局の開設に伴い、別添 3 のとおり消費税率引上げに伴う住宅取得支援策のチラシに記載の問い合わせ先を変更致しました。引き続き、制度の積極的な周知にご協力をお願いします。

（参考）

- ・国土交通省住宅局HP

「次世代住宅ポイント制度について」（1 関係）

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000170.html

- ・「次世代住宅ポイント事務局ホームページについて」（2 関係）

<https://www.jisedai-points.jp>

- ・「消費税率引上げに伴う住宅取得に係る対応について」（3 関係）

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_fr4_000036.html

《お問い合わせ先》

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松井康治（内線39463）

係長 野口雄史（内線39428）

係長 大町晃央（内線39435）